

独立行政法人国立高等専門学校機構の年度計画（平成17年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成17年3月31日付け16諸文科高第816号で変更の認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成17年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、1%の業務の効率化を図る。

また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

全日本中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミを通じ広く国立高等専門学校のPR活動を行う。

各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等のうち、特色ある取り組みについて、各学校に周知するとともに、その成果を分析する。

中学生及びその保護者を対象としたパンフレット「高専って何？」を中学校に配布する。

「企画委員会」の下に設置された「入試方法の改善に関する委員会」において、入試方法の改善の検討を行う。

入学志願者の学力水準の維持のため、入学志願者にかかる調査を行い、入学志願者が減少した学校若しくは学科の分析を行い、改善策を検討する。

（2）教育課程の編成等

「企画委員会」を中心に、今後の高等専門学校の整備の在り方について産業界や関係者の意見を踏まえつつ調査研究を進める。

各国立高等専門学校に対して、高等学校段階の教育改革にかかる答申・報告書等を送付し、周知を図る。

学生の学習達成度を測定するための取組・計画のアンケートの調査結果をもとに、各学校共通の学力テストの実施について準備を進める。

また、各学校における英語教育の充実に対する支援を行う。

学生による授業（教員）評価についてのアンケート調査結果を分析し、評価結果の効果的な還元方法について検討を進める。

また、学生（在学生・卒業生）による学校評価の意義と効果についてアンケート調査を実施する。

学生の意欲向上や高等専門学校イメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取り組み状況を踏まえ、その実施の推進方を検討する。

（３）優れた教員の確保

各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が前年度より向上するよう促進する。

採用された学校以外の国立高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる「高専間教員交流制度」を平成18年度から開始するため、派遣者の推薦等を始める。また、引き続き高等学校、大学、企業などとの人事交流について、検討を進める。

各国立高等専門学校に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、前年度より割合を向上させる。

教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するほか、教員研修センターとの連携による新たな研修会を実施する。

教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。

（４）教育の質の向上及び改善のためのシステム

「教育・FD委員会」において、各学校において開発済みの教材，教育方法のデータベース化を検討する。

サマースクールなど学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取り組みを各学校に周知するとともに、支援を行う。

各国立高等専門学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。

大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。また、J A B E E（日本技術者教育認定機構）による認定審査の受審を推進するとともに、評価に係るデータベースの構築を進める。

各国立高等専門学校におけるインターンシップに対して支援を行うとともに、「産学連携・地域連携委員会」において、産業界と連携しつつ、効果的なインターンシップの実施について検討を進める。

技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を定期的に設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。

「教育・FD委員会」の下に設置された「高専IT教育コンソーシアム」において、メディア教材の普及を図るとともに、独立行政法人メディア教育開発センター等と連携し、ネットワーク等を活用したデジタルコンテンツの開発を促進する。

（５）学生支援・生活支援等

各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援委員会」において、各高専のニーズを踏まえた学生に対する就学支援・生活支援策を検討する。

各国立高等専門学校の図書館及び寄宿舍の施設の現況、利用状況等の実態を分析し、具体的な施設整備計画の策定に着手する。

各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。

（６）教育環境の整備・活用

施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握した上で、各国立高等専門学校の中からモデル校を選定し、コスト縮減を考慮した施設・設備の導入を行う。

校舎・実験施設等の技術的進展に必要な教育施設について、老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応状況などの実態調査分析を行うとともに、具体的な施設整備計画策定に着手する。

設備の効率的な整備を推進する手法としてのリース制について、諸機関における導入の状況を調査するとともに、コスト等の比較・検討を引き続き行う。

「安全衛生管理委員会」において、全ての国立高等専門学校に共通する「安全管理マニュアル」を作成・配布するとともに、安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進する。

常時携帯用の「安全管理手帳」の内容について検討し、作成についての準備を進める。

「安全管理のための講習会」の実施方法、内容等についての検討を踏まえ、教員、技術職員が受講できる講習会の実施に向けた準備を行う。

平成16年に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等専門学校について、平成16年度に引き続き、授業等を行う代替施設を用意するとともに、被災した施設の復旧整備を進める。

2 研究に関する事項

共同研究等を中心とした研究成果等を報告する「全国高専テクノフォーラム」を開催するとともに、各国立高等専門学校で科学研究費補助金応募のためのガイダンスの開催を支援する。

産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の状況調査の結果を踏まえ、産学連携の運用に必要な取扱いの基本的指針を「産学連携・地域連携委員会」において策定する。

研究成果を知的資産化するための総合的な知的財産戦略を「知的財産委員会」において検討するとともに、教職員を対象とした、「知的財産に関する講習会」を開催する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

地域の各企業と連携し、「地域共同テクノセンター」などの整備を促進する。

各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報について、広く提供していくため産学連携広報のためのパンフレットを、「産学連携・地域連携委員会」を中心に作成する。

公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成16年度の公開講座において、満足度の高かった事例を分析し、各学校に分析結果を周知する。

各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を踏まえ、卒業生とのネットワーク作りの具体的な方策について検討を行う。

各学校と海外の教育機関との学術交流数を増加させるとともに、各学校で実施している海外交流の中で特に優れた取り組みに対する支援方策について「教育研究交流委員会」において検討する。また、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。

各地区において、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行を検討し、実施する。

4 管理運営に関する事項

スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。

「教育・FD委員会」において、校長を対象とした学校の管理運営に関する研究会の実施についての検討し、実施に向けた準備を行う。

業務効率の向上を図るため、財務会計管理、人事管理、給与管理についての一元的な共通システムの導入について準備を進める。

事務職員や技術職員の能力の向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。

事務職員について、国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流を積極的に推進する。

5 その他

沖縄工業高等専門学校について、学年進行に伴い、施設設備の整備や教職員の配置を確実に行う。

予算（人件費の見積もりを含む。） 収支計画及び資金計画

- 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現
- 2 予算
別紙 1
- 3 収支計画
別紙 2
- 4 資金計画
別紙 3

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
177億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 東京工業高等専門学校の土地の一部（東京都八王子市東浅川町 674-3 外、約 3,109.68 m²）を譲渡する。
- 2 鳥羽商船高等専門学校の土地の一部（三重県鳥羽市池上町 1 番 1、約 495.13 m²）を譲渡する。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 施設・設備に関する計画
施設・設備等の実態調査の結果などを踏まえ、「教育環境整備委員会」において、教育研究の推進や福利厚生の改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定に着手する。
- 2 人事に関する計画
 - (1) 方針
教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
 - (2) 人員に関する指標

高等専門学校教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から、人員の適正配置について「企画委員会」で検討を進める。

3 設備に関する災害復旧に係る計画

平成16年に発生した新潟県中越地震により被害を受けた長岡工業高等専門学校の設備の復旧整備を速やかに行う。

平成17年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	69,949
施設整備費補助金	1,147
施設整備資金貸付金償還時補助金	4,950
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	12,567
雑収入	481
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,118
計	90,212
支出	
業務費	
教育研究経費	68,010
一般管理費	14,987
施設整備費	1,147
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,118
長期借入金償還金	4,950
計	90,212

平成17年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	86,821
業務費	79,710
教育研究経費	12,757
受託研究費等	447
役員人件費	257
教員人件費	43,411
職員人件費	22,838
一般管理費	4,404
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	2,707
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	86,821
運営費交付金	69,949
授業料収益	11,216
入学金収益	978
検定料収益	372
受託研究等収益	447
寄附金収益	668
財務収益	0
雑益	484
資産見返運営費交付金戻入	862
資産見返物品受贈額戻入	1,845
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

平成17年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	82,000
投資活動による支出	6,246
財務活動による支出	4,950
翌年度への繰越金	0
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	69,949
授業料及入学検定料による収入	12,566
受託研究等収入	447
寄付金収入	668
その他の収入	484
投資活動による収入	9,082
施設費による収入	9,082
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0